

(宛先) 松原市長

施設等利用費申請書

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、松原市内に居住していることを松原市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを松原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を松原市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を松原市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者

フリガナ		認定 子ども の 続柄		現住所	〒
認定 保護者 氏名	※請求書の請求者と同一にして下さい				電話番号：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定(有効)期間	年 月 日から 年 月 日まで		
生年月日	年 月 日	フリガナ			
		子ども 氏名			

3. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

①	フリガナ		所在地	〒
	施設 事業名			電話番号：
契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
②	フリガナ		所在地	〒
	施設 事業名			電話番号：
契約している利用料※1		<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		

※①～②に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※1 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

4. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※2	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b)	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※3	請求額 (cとdを比較して小さい方)	合計請求額
年 月	円	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円	円

※2 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)をすべて提出して下さい。提出の際、領収証が複数枚になる場合は、施設・事業別ごとに利用月順に並べホチキス止めをして下さい。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※3 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

裏面に、通帳の写し等、振込口座が分かるものを添付ください。

5. 振込先金融機関口座確認書類添付欄

請求書に記載された金融機関名、口座番号、
口座名義人(カナ)がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)を
コピーして、欄内におさまるように貼り付けてください。

但し、前回の松原市施設等利用費の振込先金融機関口座と
変更がない場合は、添付の省略可能です。